

税務証明交付申請書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 堺市長

※ 窓口に来られた方を確認できる書類の提示をお願いします。
この申請について、質問及び関係書類の提示を求めることがあります。裏面の注意もご覧ください。

最新年度について

- 市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明は6月1日（給与からの特別徴収による納税者は例年5月15日頃）から最新年度のものが発行されます。それ以前については、前年度の証明書になりますので、申請前に提出先にご確認ください。
- （固定資産）評価・公課証明は、4月から最新年度のものが発行されます。

市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明と納税証明について

- 市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明は所得と税額が記載されています。税額がゼロの場合、非課税証明書となります。「何に使いますか（提出先など）」の欄が“1 融資”か“2 保証人”に該当する方は、所得控除の内訳が記載されません。所得控除の内訳には、扶養・配偶者・医療費などの控除の額が記載されています。
- 納税証明は、納めた税額などが記載されていますが、所得は記載されません

固定資産評価証明と公課証明について

- 公課証明は、評価証明の内容（固定資産の評価額など）に、固定資産税の税額が記載されたものです。

① 窓口に来られた方（申請者） ※ マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類が必要です。

住所 堺市中区深井沢町2470番地7

フリガナ サカイシ ハナコ 生年月日 電話番号

氏名 堺市 花子 平成2年12月1日 072-XXX-XXXX

証明が必要な方②との関係 本人 代理人（委任状がある方） 同居の親族（本人から委任された方）
 法人関係者（代表者・社員等） その他（賃借人・相続人・）

(注) 本人以外の方は別途確認書類が必要な場合があります。詳細は裏面をご覧ください。

② どなたの証明が必要ですか（納税義務者） ※ 申請者①本人の場合は記入不要です。ただし市・府民税・森林環境税（課税・所得）証明の請求で1月1日の住所が①の住所と異なる場合は記入してください。

住所または法人所在地 堺市堺区南瓦町3番1号

フリガナ サカイシ タロウ (法人の場合) 代表者印

氏名または法人名称・代表者職氏名 堺市 太郎

電話番号 (個人の場合) 生年月日

072-XXX-XXXX 平成2年4月1日

(注) 法人の証明が必要な場合、この申請書への代表者印の押印または委任状等が必要です。詳細は裏面をご覧ください。

③ 何に使いますか（提出先など） ※ 1、2の場合、市・府民税・森林環境税(所得・課税)証明の所得控除の内訳が表示されません。記載が必要な場合は申し出て下さい。

1 融資 ② 保証人 3 扶養 4 公営住宅 5 児童(扶養)手当 6 保育所等 7 学校 8 年金
9 入札参加(指名願) 10 法務局 11 税務署 12 裁判 13 その他(ビザ申請・売買・)

④ どの証明が必要ですか 申請する証明の口々にチェックをし、必要事項を記入してください。 ※ 必要年度が不明な場合は証明書の提出先にご確認ください。

市・府民税・森林環境税（所得・課税）証明 ※ 申告されていないときは交付できない場合があります。

最新年度 1 通 年度(年中の所得) 通 年度(年中の所得) 通

納税証明 ※ 直近に納税された場合は、納付確認ができる領収書等のご提示をお願いします。

市・府民税・森林環境税(所得金額の記載はありません) 令和6年度 1 通 年度 通

法人市民税 事業年度(年 月 日 ~ 年 月 日) 通

固定資産税・都市計画税 事業年度(年 月 日 ~ 年 月 日) 通

その他() 年度 通 年度 通

評価証明 ※ 別紙のとおり

最新年度 1 通 堺市 堺区 南瓦町 29 番 1 (の土地 家屋)

年度 通 堺市 堺区 南瓦町 29 番地 1 (の土地 家屋)

公課証明 (税額記載のもの)

最新年度 通 堺市 区 年度 通 家屋

＜申請者の確認＞ 以下、堺市使用欄

運転免許証/運転経歴証明書 マイナンバーカード 住民基本台帳カード(写真有) パスポート

在留カード/特別永住者証明書 身体障害者手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳 その他

健康保険証/被保険者証/受給者証 年金手帳 社員証(写真有) 学生証(写真有)

手数料 (件数)	課	納	固	計	件	公用	免除	郵送	受付	作成
-------------	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----

戸籍確認済 年 月 日 より所有権移転確認済

市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明の年度について

- 取得する年度の市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明は前年の1月1日から12月31日までの所得が記載され、課税の内容は取得年度のものに記載されています。
例) 令和6年度の市民税・府民税・森林環境税（所得・課税）証明
→令和5年1月1日～12月31日までの所得が記載
課税内容は令和6年度のものに記載

地番について

- 固定資産の地番は、住んでいる住所や、所在地と違うことがあります。固定資産の評価・公課証明を請求するときは、登記事項証明書に記載されている地番、納税通知書（固定資産税の税額などが記載された書類で5月上旬に送付されます）に記載されている地番又は権利書に記載されている地番をお書きください。

- ご不明な点は、[市税事務所各課](#)へお問い合わせください。